

令和 6 年度 日置市教育委員会定例会(4 月)

○日 時：令和 6 年 4 月 19 日(金) 午後 4 時 00 分～午後 4 時 50 分

○場 所：日置市中央公民館 研修 2・3 (3 階)

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・鵜木委員・福田委員(欠席)中島委員

事務局：東(事務局長兼教育総務課長)・中鉢(学校教育課長)

田代(社会教育課長)・内田(東市来支所長教育振興課長)

坂上(日吉支所教育振興課長)・神之門(吹上支所教育振興課長)

宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会 4 月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回 3 月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はありませんか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは、3 月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と福田委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。鵜木委員からお願いいたします。

鵜木委員： 前回 3 月 21 日の定例教育委員会以後の出席状況等について、活動報告をさせていただきます。

3 月 22 日に美山小学校の第 77 回卒業式に出席して、教育委員会の告辞をさせていただきました。初めに、卒業する 8 人の児童一人一人に猿渡校長から卒業証書が手交されました。

校長式辞では「皆さんの卒業式に臨む態度が立派だ」と子ども達を褒め、「素晴らしい朝に卒業式を迎え、5年振りに制限無し
の卒業式を挙行できた」と喜びを述べられました。続いて「皆さんの凛とした表情を見ると、6年前に皆さんが1年生だった頃を思い出す」と6年の歳月とともに成長してきた姿を回顧され、
「薩摩焼の茶碗で給食を食べるのは美山小学校だけでしかできないこと、茶碗を大事に使うことで礼儀作法を学ぶことができた。皆さん一人一人が轆轤(ろくろ)を体験して個性溢れる茶碗を作ることができたのも良い思い出になった」と薩摩焼のふるさとである美山ならではの話をされました。

また、5年振りに地域を挙げて開催した運動会で、地域の方々が「楽しかった」と言ってくれたことや、6年生が応援団などでリードして運動会を盛り上げてくれたことに感謝の言葉を述べられました。続けて、妙円寺詣りではリーダーを中心に堂々と参加したこと、様々な行事では小学生の代表として活躍してくれたことなどを語られました。

更に、大リーグで活躍する大谷翔平選手を例にして、「無駄な試合は無い。負けたりエラーをしたりすることは失敗ではない。そこから発見できることがあり、それが進歩に繋がる」と子ども達のこれからの生き方に繋がる励ましの言葉を贈られました。そして「6年前とは見違える程体も大きくなり、考え方も立派になった。中学生になっても美山小学校で学んだことを忘れず頑張っ
てほしい」と結ばれました。

その後、市長の祝辞、PTA会長の祝辞があり、薩摩焼振興会から卒業生に記念品として薩摩焼が贈られました。卒業生からは学校への記念品としてブルーベリーの記念樹が贈呈され、6年生から在校生へ別れの言葉と共に校旗の引継ぎが行われました。校旗を引継いだ5年生は6年生への感謝の言葉を述べ、「美山小学校の新たな歴史を築いていく」と決意を述べてくれました。更に、保護者代表のあいさつ、校歌斉唱があり、卒業式が終了しました。

23日は日置市管理職等送別会に出席し、今回の定期異動で新たな赴任地へと転出される教職員17人の方々を送らせていただきました。短い人で2年間、長い人で通算7年間、日置市の教育の発

展のために尽力された功績に感謝をし、新任地での更なる活躍を祈念しました。

4月6日は同じ管理職等歓迎会に出席して、新たに赴任して来られた17人の管理職を迎えました。新たに赴任された皆さんには、これから日置市の児童生徒のためにリーダーシップを存分に発揮していただきたいと強く願いました。

16日は転入教職員宣誓式に出席して、初めて日置市に勤務する83人の教職員の方々と対面しました。

教育長が「一人一人の名前を見て、どんな人かなと想像した。これから先生達との繋がりを深めたい」と述べられ、「新しい学校と出会い、同僚と出会い、入学式や始業式で子ども達と出会った。日々の授業で子ども達の顔を覚え、子ども達に寄り添ってほしい」と語られました。また「PTAや家庭訪問などを通して、子ども達との付き合いの中で深い信頼関係を築き、地域の方々と共に子ども達のために頑張ってもらいたい」とお願いされました。

更に「この地で新たな教師としての1ページを開き、歩み始めていくことになる。来賓の方々も皆さんをサポートしていく」と語りかけられました。そして「風格ある日置の教育づくりのために、先生達の力を貸してほしい」と結ばれました。

転入者代表宣誓は、伊集院中学校に赴任してきた下池倖太郎先生が「日本国憲法を順守して、全体の奉仕者として職務に専念する」と宣誓されました。

歓迎のあいさつに立たれた市長は、日置市の近年の人口の変動について触れられ、「行政を推進していくためには、今までのやり方を変える必要があり、常に今何が大事かを考えていかなければならない時代になった」と市政のトップで舵取りをする苦勞を語られ、「子ども真ん中宣言を発出し、対話と挑戦を目標として進める中で、対話を通して地域住民とも交わってほしい」と語られました。

続いて、市議会議長の祝辞、転入者代表のあいさつがあり、最後に全員でおひさま運動を唱和して宣誓式が終わりました。

尚、4月8日の入学式は大学の前期開始の日と重なったため、失礼させていただきました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。福田委員、お願いいたします。

福田委員： ご報告いたします。

3月22日に伊作小学校の卒業式に参加しました。23日は管理職等送別会、4月6日は管理職等歓迎会へ参加しました。

4月8日は、花田小学校の入学式へ参加しております。新1年生は、男の子1名、女の子1名の2名でした。在校生が並ぶ前に小さな椅子が2つ置かれて、大きな拍手と共に2名の新1年生が入場してきました。

今年度から花田小学校に新しく来られた竹平校長先生が、話の中で「3つのことをしっかり守っていきましょう」と言われました。1つ目は「挨拶をしましょう」、2つ目は「話をしっかり聞きましょう」、3つ目は「片付け上手になりましょう」ということでした。「挨拶をすると元気が出てくる。先生や友達の話をしっかり聞くとお友達がすぐできますよ。片付けがしっかりできる立派な小学生になりましょう」とお話をされました。

在校生からは、お祝いの言葉と歌で歓迎してもらいました。新1年生は途中で少し疲れてしまっていて、もじもじしたり、あくびが出たりしましたが、立派に入学式を終えることができました。これから6年間、楽しく小学生生活を送ってほしいなと思うところでした。

午後からは東市来中学校の入学式に行っていました。第78回入学式ということで、今年度の入学者は91名でした。その数に驚きましたが、周辺の6小学校から来られていて、盛大な入学式でございました。市長のあいさつでは「中学校時代は人生の土台を作る大切な3年間である。仲間作りをしながら、充実した時期を過ごしてください」と言われました。在校生の歓迎の言葉などもあり、新入生からは「学校と部活の両立」「先生や先輩方への挨拶をしっかりとる」「校訓である『学・道・錬』をしっかり守り学んでいきたい」と誓いの言葉がありました。

4月9日には、吹上高校の入学式にも行っていました。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

3月22日、伊集院小学校の第77回卒業式に出席しました。1組から4組まで総数138名の卒業生が、下級生、保護者、来賓、教

職員の大きな拍手の中で堂々と入場しました。卒業証書授与では、名前を呼ばれると元気な声で返事をして、卒業証書を貰う態度もとても立派でした。

渦尾校長先生の式辞では「私の教え子の一人が卒業する時の将来の目標は、学校の先生になって子どもの成長に関わることでした。目標を見失うことなく、人との出会いを大切にしながら、2年前の春に目標の小学校の先生になりました。本校の6年2組の担任をしている先生が教え子です。目標に向かって、毎日努力している人生は素晴らしいです。一期一会と言われますが、人との出会いを大切に、勇気と希望に満ちたこれからの人生を歩んでください」と話されました。

3月23日、吉利保育園の第76回卒園式に出席しました。男児2名、女児5名の合計7名が小さな両手を合わせ、祈りながら入場しました。長い子で5年10カ月、短い子で1年間を吉利保育園で過ごし、立派な挨拶や返事ができるように成長していました。4月からの小学校は、日吉学園が4名、妙円寺小、飯牟礼小、伊集院小にそれぞれ1名ずつ入学予定です。入学する各小学校でも保育園の思い出を大切にしながら、元気で楽しく過ごしてほしいと願いました。

3月25日、日吉学園の先生方の離辞任式に出席しました。前期課程が6名、後期課程が2名、学校主事が1名の計9名が舞台上がられ、児童生徒、保護者、先生方にこれまでの色々な思い出と感謝の気持ちを話されました。

6年前に5小学校が統合して日吉小学校になり、更に3年後に日吉学園になりましたが、この間、児童が短期間での統廃合による変化に戸惑わないように、児童に寄り添いながら3名の先生方が11年間もの長きに渡り勤務してこられました。新たな日吉学園の礎を作っていただき、心より感謝申し上げます。

最後に9名の皆さんが中央の花道を退場される際に、サプライズで音楽教師がトランペットで「いい日旅立ち」を演奏され、体育館内に参加者の大きな拍手や歓声が響き渡り、物凄く感動した離辞任式になりました。

4月8日、10時から伊作小学校の入学式に出席しました。今年の入学生は男児12名、女児5名の計17名でした。その中にマレー

シアの女兒が1名いました。地域の方々や在校生、保護者からの大きな拍手の中、少し緊張の様子で入場しましたが、式の中では話を聞く態度や返事も立派で、とても嬉しかったです。終了後、外でALTのアレクサンダーさんと新入生が、英語と日本語で気楽に会話している様子を見て、国際化が進んでいるなど実感しました。

4月8日、午後2時から第78回伊集院中学校の入学式に出席しました。1組から4組まで総勢155名の入学生が、吹奏楽部の演奏の中、2週間前の小学校卒業式から僅かな間にたくましく成長し、新しい制服に身を包み、凛とした姿勢で入場しました。体育館は在校生、保護者、来賓、教職員で満員で、多くの方々から祝福された入学式になりました。生徒は最後まで一人一人が話を聞く態度も良く、校訓「美しき魂」の下、これからの3年間で多くの体験を積み重ねながら、真の心をもつてほしいと願いました。

4月9日、10時から吹上高等学校の入学式に出席しました。今年は電気科が20名、電子機械科32名、情報処理科24名の計76名の新入生が保護者、教職員、来賓の見守る中、希望に燃えて堂々と入場しました。「技術と資格で未来を切り拓け」のスローガンの下、社会で活躍できる産業人を目指して、3年間で難度な資格取得や技術の習得に努力して、挑戦し続ける高校生生活を過ごすようにと願いました。

また、3月23日の管理職等送別会、4月6日の管理職等歓迎会、4月16日の日置市転入教職員宣誓式は鶴木委員、福田委員が述べられましたので、私からは割愛いたします。以上です。

奥教育長： ありがとうございました。

私からは2点です。まず、例年3月の末に定年退職をされる校長先生方へ辞令交付をしますが、今年度は定年退職はありませんでしたので、役職定年をする校長先生方5人に辞令交付、また感謝状の贈呈をいたしました。5人の内1人は自己都合退職、それから1人は特例任用で十島村の校長に行かれ、後の3人には教諭に戻って各学校へ行くという辞令をお渡ししました。

4月9日は東市来幼稚園の入園式に出席いたしました。今年度から1園に統合いたしまして、3歳児、4歳児、5歳児、それぞれ7人ずつの21人が元気に入園いたしました。子ども達の健やか

な成長を支援していきたいと思うところでございます。

4 議事

【報告第1号 日置市教育専門員の任命について】

奥教育長： 報告第1号日置市教育専門員の任命について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第1号は日置市教育専門員の任命についてでございます。日置市教育専門員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2ページが、教育専門員の氏名、略歴でございます。お名前が蓬萊 博之(ほうらい ひろゆき)さん、再任でございます。経歴はお目通し願います。報告第1号の説明は以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市教育専門員の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第1号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第1号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第1号 承認】

【報告第2号 日置市子ども支援センター職員の任命について】

奥教育長： 報告第2号日置市子ども支援センター職員の任命について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第2号は日置市子ども支援センター職員の任命についてであります。日置市子ども支援センターの職員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

4ページです。任命する職員は田淵 隆之(たぶち たかゆき)さんです。再任でございます。経歴は以下のとおりですので、お目通し願います。5ページは、教育相談員で田村 英孝(たむら ひでたか)さんです。再任でございます。経歴は以下のとおりです。6

ページは、堀之内 芳樹(ほりのうち よしき)さん、教育相談員です。再任でございます。経歴は以下のとおりです。7 ページは、教育相談員で日高 松行(ひだか まつゆき)さん、新任になります。経歴はお目通し願います。

次にスクールソーシャルワーカーです。8 ページ、森 由美(もり ゆみ)さん、再任でございます。9 ページ、西 智佳(にし ちか)さん、再任でございます。10 ページが、大漣 梨香(おおすき りか)さん、新任でございます。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今、日置市子ども支援センター職員の任命につきまして説明をいたしました。ほとんどが再任ですが、大漣スクールソーシャルワーカーが新任でございます。ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第2号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第2号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第2号 承認】

【報告第3号 日置市教育委員会事務局職員の任命について】

奥教育長： 報告第3号日置市教育委員会事務局職員の任命について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第3号は日置市教育委員会事務局職員の任命についてであります。日置市教育委員会事務局職員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

12ページです。この度の市長部局を含む定期人事異動に伴いまして、教育委員会の事務局職員に別紙のとおり任命するものでございます。係長相当職以上の職員を記載しております。また、教育委員会から市長部局などへ転出をした職員も併せて記載してございます。以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市教育委員会事務局職員の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第3号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第3号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第3号 承認】

【報告第4号 日置市教職員住宅管理規程の一部改正について】

奥教育長： 報告第4号日置市教職員住宅管理規程の一部改正について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第4号は日置市教職員住宅管理規程の一部改正についてでございます。日置市教職員住宅管理規程について、臨時に代理し、別紙のとおり改正したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

15ページが、日置市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令です。改め文が掲載してございますが、16ページの新旧対照表で説明させていただきます。今回の改正は教職員住宅の内、美山小学校教頭住宅、東市来中学校教頭住宅、伊集院中学校校長住宅、伊集院北中学校校長住宅の4棟の用途を廃止し、市長部局へ財産移管をすることにより、規程の別表から削除するものでございます。説明は以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市教職員住宅管理規程の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

内村委員： よろしいでしょうか。

この4棟の住宅は老朽化のために廃止なのか、また、この教頭、校長先生の住まいはどうされているか、教えてください。

奥教育長： 教職員住宅については、これまでもここで話してきましたが、耐用年数が来ているものは廃止して、基本的には同じ地域内で家を借りていただく、地域内に無い場合は、市内に借りていただく方針で進めております。

今回来られた方々は、いずれも日置市内に自宅のある方でしたので、この住宅の年数とも鑑みて、自宅から通っていただくこととして、この住宅は予定よりも少し早めに廃止する形となっております。

ります。この方々は、たまたま自宅がありましたので、自宅から通っていただきますが、今後、新しい方が来られた時は、家を借りていただくことになります。

内村委員： ありがとうございます。

鵜木委員： 関連してよろしいでしょうか。

この4棟の住宅は市長部局へ財産移管すると説明がありましたが、一般に貸し出しをするのでしょうか。

東局長： 市長部局、教育委員会部局、全てを含めてですが、公共施設の適正管理ということで、高度経済成長期以降に建てられた、いわゆる箱物の維持管理が全国的に問題になっており、今から8年から10年程前に国が指導したこともあります。公共施設の管理計画を立てるようになっております。

一般的には、公共施設の保有は縮減の方向で計画を立てており、縮減という流れに沿って、市長部局に移管したこの4つの住宅は、基本的には売却することになります。

奥教育長： 今後、これは更に増えて、将来的には教職員住宅はゼロになるとご理解いただきたいと思います。教職員の働き方改革もあり、働く環境の1つとして住環境があります。近くに家があり、家族と共に生活できる状況であれば、そちらを勧めたいというのがこれからの方針になっていくと思います。

尚、このことについては、地域住民の方々の思いも当然ありますので、昨年度から各地域の地区公民館長会でもご説明申し上げております。今後も自治会長会でご説明して、ご理解いただくこととしております。

鵜木委員： 分かりました。

奥教育長： それでは報告第4号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第4号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第4号 承認】

【報告第5号 日置市社会教育指導員の任命について】

奥教育長： 報告第5号日置市社会教育指導員の任命について説明をお願いします。

田代課長： 資料の17ページをお開きください。報告第5号は日置市社会教育指導員の任命についてであります。社会教育指導員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

18ページをお開きください。任命する者は、田下 秀樹(たした ひでき)さんでございます。職歴等をご確認をお願いします。以上で説明を終わります。

奥教育長： 社会教育指導員を新たに1人、任命いたしました。日吉地域の社会教育指導員です。

ただ今説明がありました日置市社会教育指導員の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第5号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第5号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第5号 承認】

【報告第6号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定による徴収事務の委託について】

奥教育長： 報告第6号地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収事務の委託について説明をお願いいたします。

田代課長： 資料19ページをお開きください。報告第6号は地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収事務の委託についてでございます。日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により、別紙のとおり、地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収事務の委託について臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

尚、20ページ、21ページに詳細が記載してございますので、ご覧ください。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収事務の委託につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

20ページが東市来中央公民館、21ページが体育施設の管理人の方になります。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第6号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第6号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第6号 承認】

5 その他

(1) 事務局長

(2) 学校教育課長

(3) 社会教育課長

(4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会4月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 榑木 親心 

署名委員 内村 友治 